

カルスト通信

もりり

森林のたより



Karst
correspondence
2006
vol.14



カルスト森林組合

平成17年度 貸借対照表(平成18年5月31日現在)		(単位:円)			
資産の部		負債の部			
流動資産合計	270,238,079		流動負債合計	29,413,644	
固定資産			固定負債合計	54,931,784	
有形固定資産合計	43,809,192		負債合計	84,345,428	
無形固定資産合計	1,900,590				
外部出資合計	61,778,000				
その他の固定資産合計	1,130,337				
固定資産合計	108,618,119				
繰延資産	0				
資産合計	378,856,198				
資本の部					
出資金	159,299,000		負債および資本合計	378,856,198	
剩余金合計	135,211,770				
資本合計	294,510,770				

損益計算書(平成17年6月1日～平成18年5月31日)

科 目	小 計	合計	指導	販売	購買	利 用	金 融
I 事業総損益 1.収 益 2.費 用 事業総利益	451,453,795 264,579,008		— 2,784,359 △2,784,359	20,190,663 16,572,929 3,617,734	35,801,509 30,246,855 5,554,654	395,291,854 214,915,048 180,376,806	169,769 59,817 109,952
II 事業管理費 1.人 件 費 2.旅費・交通費 3.事 務 費 4.業 務 費 5.諸税負担金 6.施 設 費 7.雜 費 事業管理費計 事業 利益	136,085,404 1,231,040 3,782,422 2,491,081 11,320,810 12,579,365 617,028 168,107,150 18,767,637						
III 事業外損益 1.事業外収益 2.事業外費用 事業外損益 経 常 利 益	2,698,119 450,206 2,247,913 21,015,550						
IV 特別損益 1.特別利益 2.特別損失 特 別 損 益 税引前当期純利益 法人税及び住民税額 当 期 剩 余 金 前期繰越剩余额 目的積立金取崩額 当期未処分剩余额	509,000 561,660 △52,660 20,962,890 5,000,000 15,962,890 6,623,110 - 22,586,000						

平成18年度

運営基本方針

現下の森林・林業を取り巻く厳しい環境の中、林業生産活動は総じて停滞傾向に推移することが予測されますので、苦しい組合経営を強いられることが予想されます。

一方21世紀は、「循環と共生」がキーワードとされていますので、今まで守り育ててきた森林資源を、地球環境に負荷をかけることなく生産・利用するという、持続可能な森林経営への取り組みが求められています。

このような情勢を踏まえ、間伐を含めた林産活動の強化と林内路網の開設を重点目標に掲げ、健全で活力のある森林整備に全力を傾注いたすとともに、新たに

管理委託を受けた「秋吉台家族旅行村」を魅力ある施設として衣替えをしつつ、集客に努めて参ることとしています。

本年度も組合員の皆様との連携を密にするため、地区座談会の開催や広報誌の発行・配布を通じて、効果的な施策・事業の導入を促すとともに、県・市町をはじめ、関係団体のご支援をいただきながら、組合経営の安定と地域林業の振興に努めて参りますので、ご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

第9回 通常総代会開催!!

第9回通常総代会を平成18年7月31日(月)・午後1時30分より
サンワーク美祢〈美祢勤労者総合福祉センター〉で開催した。

出席者数は、総代定数200名。現総代数195名に対し、

本人出席124名、委任出席3名、書面出席24名、合計151名で、

出席率77%であった。

議長には宇部地区総代の藤田昭治氏を満場一致で選任。

白熱した質疑応答があつたが、

第1号議案から第9号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認し、午後3時55分には議案の審議を終わる。

悪化して所有者の退させ、本による影響はござります。

一方で、面的機能が、国民性の豊かな環境づくりを進めています。

当組合の森林、新しい情勢、組合運営職員はもが結束して売上を大きく1百万円なります。みると、利88%を占事業等が業全体で

としましては、現下林業を取り巻く嚴嵩を踏まえ、安定した古を念頭に置き、役とより協力事業体にて努力した結果、総初計画4億6百万を上回る4億5千を上げることができ、これは2千1百万円とした。事業面についても、造林事業、治山用部門が総利益の伸びて、森林造成事は4億3千7百万

施業計画立案の必
要性に迫られています。
また、平成17年度より始まりました県民税による公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業等に積極的に取り組んで参りました。以上のような事業が遂行できましたのも、県並びに関係市町・機構、公社、県森連をはじめ組合員各位のご理解あるご支援、ご協力の賜であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

次第に厳しさを増す組合経営改革の一環として、美祢郡の両支所機能の見直しに取り組むこととし、役員及び両地区総代各位のご意見を伺いながら、事業の執行は本所に集中しつつ、両支所に連絡員を置くことにより対応することとしましたので、組合員各位には大変ご不便をおかけしますが、事情をご理解いただきますよう伏してお願いいたします。また、当組合改革プランに沿って時期改選時より役員の定数の削減に併せて学識経験理事を設けるなど、執行体制を見直すこといたしております。

定款一部変更の主な内容

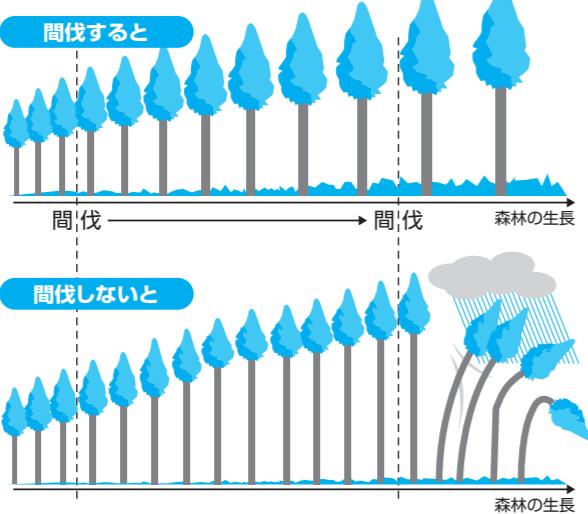
- 役員の定数削減**
理事20人が12人となります。(次期改選時より)
 - 総代会の招集月**
毎事業年度1回、7月が**8月**になります。
(次期改選時より)



森林はあなたの助けを待っています！

山を豊かにする“間伐”

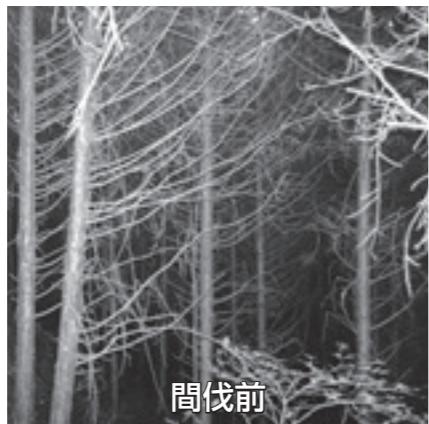
間伐を行うことによって、森林はどう育っていくのでしょうか。
また、間伐を行わないと、どうなってしまうのでしょうか。
その比較は、およそ次のようにになります。



森林の姿
間伐を行うことによって、幹が太く枝葉がしつかりとした健全な木・森林を育てます。間伐を行わないと、下枝が枯れ上がり、モヤシ状の木になってしまいます。こうなると風雪害を受けやすくなります。時には壊滅的な被害を受けることもあります。

なぜ間伐が必要か！

スギ・ヒノキなどの樹木は、成長するに伴い混み合ってきますので、「もやし状態」の過密な森林となります。このような森林は、台風や雪などの被害に遭いやすく、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収能力も衰えるばかりでなく、太陽光線が林内に届かず、下草が生えないため、雨が降るたびに表土が流出することなどから災害が起きやすくなります。このため、人の手を加えて造った森林では、成長に応じた「間伐」は必要不可欠な作業となります。現在、国・県では、緊急かつ重要な課題として「間伐三カ年対策」が強力に推進されていますので、今こそ補助金制度を利用して間伐を実行し、「泣いている森林」を助けていただけませんか。



間伐に対する補助制度を活用しましょう！

- 補助の対象は、植えてから11～35年目の森林です。
(地域によっては30年、または45年まで)
- 間伐材を運び出すことも、補助の対象となります。

間伐をしようと思ったら、カルスト森林組合にご相談ください。

間伐の所有者負担金
ha当たり
15,000～25,000円

第2回 美秋木材まつり 開催のお知らせ

平成18年11月26日(日)／カルスト森林組合・サンワーク美祢

- 美秋材品評会
- 森林・林業の役割
- 木工体験
- 竹細工
- 竹かご作り
- 丸太早切り大会などなど

軽食も準備してお待ちしております。是非お越しください！

森林・林業・木材に関する
情報の受発信の場として

今年4月からカルスト森林組合は秋吉台家族旅行村の指定管理者になりました。

森林組合では「秋吉台家族旅行村」の豊かな環境を利用して森林体験や農業体験の場を提供しています。特に、森林の保育を実際に体験し、炭焼きや木工教室の体験もできます。またドリーネを利用した体験農園を用意していますので汗を流し、作物を収穫する喜びを味わうことができます。その収穫物を実際に食べていただけるアウトドアクッキングやそば打ち体験も行っています。



10月以降のイベントとプログラム

- ★11/12(日)：オーナー農園収穫祭とドリーネ耕作
- ★12/3(日)：とっても愉快なドリーネ耕作「ドリーネ新そば収穫祭」
- ★随時受付：工作プログラム「玉転がし」…枝を木にはりつけて、玉を転がす迷路を作ります。

お問い合わせ・お申込みは

カルスト森林組合 秋吉台家族旅行村 山口県美祢郡秋芳町大字秋吉字台山
TEL.0837-62-1110 FAX.0837-62-1340

**美東・秋芳支所の機能
一部見直しのお知らせ**
(平成18年8月1日より)

厳しい林業情勢を踏まえ、従来の事業に加えて新たな事業の展開を図るため、機能の見直しを行いました。
組合員の皆様方にはご不便をおかけすることと存しますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 窓口業務及び購買業務について……………連絡員を配置して従来通り対応します。
2. その他の事業の執行について……………本所より出向いて対応します。

**後編
記集**
2006 vol.14
(年2回発行)

朝夕の冷え込みを感じる頃となり、秋も深まってきた。農作業も終了し、これからはご自分の山の手入れに取り組む時期でもあります。慣れた作業であっても安全には充分留意して作業を進めましょう。

森林組合であるからこそできる管理運営を目指して、平成18年4月より3年間の指定管理を受けた「カルスト森林組合 秋吉台家族旅行村」は、アウトドアの魅力満喫！ 暑かった夏も過ぎ、秋風が心地よい季節となり、紅葉のシーズンも間近です。

コナラやモミジなどの木々に囲まれ、鳥のさえずりも聞こえる自然の中で、心休まる一時を過ごしてみませんか。

いろいろなイベントを用意して皆様をお待ちしています。



**表紙
の
写
真**
秋吉台家族旅行村



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1／TEL.0837-52-3332／FAX.0837-52-2587

本誌は再生紙を使用しています。